

2025年 6月30日 10時15分  
新納税者権利憲章 事務所 / TC 7. 1. 29

NO. 2061 2P. 1/1. 6. 20

ご担当者さま

03-3980-9218 (6x)

れいわ新選組  
政策審議会

X-11がエラーヒナリ戻、つぎてあります。同答もA、Bを送ります。  
納税者権利憲章を作る会 公開質問状

はじめに

納税者の権利憲章を作る会はタックスペイヤー（納税者）の権利保護のため、納税者権利憲章をめざし、広く世論を喚起し、納税者の権利を確立することを目的に活動してきました。

そして今国会における「所得税法等の一部を改正する法律案」衆議院可決時の附帯決議に、「納税者権利憲章」選定に努める旨が下記のように盛り込まれました。

「十三 税務行政において納税者の権利利益の保護を図り、税務行政に対する国民の信頼醸成や適性を確保するため、納税者権利憲章の策定を含め納税環境整備について検討を行い、その実現に努めること」

つきましては「納税者権利憲章」制定に貴政党がどのようにかんがえているか広く国民に知っていただくために公開質問状を提出します。

#### ○納税者権利憲章制定に関する公開質問状

##### 1. 納税者権利憲章の制定を公約に掲げますか

不当な税務調査から個人事業主が身を守り、税務署員の誤った認識を是正させるためにはそのような権利憲章は対抗する手段も必要と考えています。今回の政策集には間に合いませんでしたが、皆様が弱い立場の納税者を財務省・国税庁から守ろうとしている取り組みには敬意を表します。

##### 2. 上記質問の回答に対する理由をお答えください。

税の基本は、経済学的には格差是正とインフレ抑制、バズ課税であると私たちは認識しています。

同時に税収は一般的には財源としての機能も果たしていることを理解しております。

そのような税の基本を全うするためにも納税者の権利を守ること大事と考えています。

納税者権利憲章の制定が国会における付帯決議に盛り込まれたことを踏まえ、

税制が機能するために必要なことと考え、党内での政策議論に生かしていきたいと考えています。